

## 青少年の体験活動の推進の在り方に関する部会 これまでの主な意見（第1回～第9回）

### 1. 東日本大震災を教訓とした青少年の体験活動の在り方

- 単純に知識を教えるだけの防災教育では、災害時に臨機応変に判断し、迅速な行動をとることは困難であり、非常時を想定した体験型の防災教育プログラムを策定し、全国の学校で実施する必要がある。
- 東日本大震災では、多くの被災者の方々が、長い間、避難所となった学校の体育館等での共同生活を送る事態となったことを踏まえ、今後、平常時から、体育館やテントでの宿泊、野外炊事といった非常時の生活を想定した体験をする機会を設けることが必要である。
- 被災地を中心に、青少年教育施設を拠点として、災害現場から学ぶ体験的防災教育の仕組み作りを被災者・行政・ボランティアなど多様な主体が一体となって進めるべきである。
- 被災地では子どもの心のケアが大きな課題となっており、青少年教育施設を心のケアの拠点として活用することを検討してはどうか。

### 2. 学校等における体験活動の推進方策

#### (1) 学校教育における体験活動について

- 学校教育の中で全ての子ども達が必ず一定期間の体験活動を実施できるような態勢を整備する必要がある。
- 学校教育における自然体験活動等については、学校から遠く離れた所に行かないと実施できないと考えられていることや、教育に学力向上等の即時的実利性を求める大人社会の体験活動への理解不足、教員の多忙感の増加等の懸念が、大きな課題となっている。
- 学校での体験活動の推進のためには、教育委員会がイニシアチブをとり、首長部局の理解を得ながら、社会教育の面からどう学校を支援していくのか、という視点が必要である。

## **(2) 教員の体験活動の指導力向上**

- 教員が、体験活動の意義・効果や実施の際の留意点等を理解し、体験活動の指導力を修得できるよう、教員養成課程等で体験活動の機会を積極的に設けるべきである。
- 島根大学教育学部では、教員志望の学生に対し、「1000時間体験学修」プログラムの履修を卒業要件として導入しており、学生は4年間を通じて、学校現場や社会教育施設等で様々な体験活動を行うことになっている。こうした事例を各大学等に周知することが重要である。

## **(3) 学校・家庭・地域の連携による体験活動の実施**

- 青少年の体験活動の推進のためには、学校教育と社会教育の連携強化が不可欠であり、目標の共有や発達段階に応じた実践プログラムの整備・普及啓発のほか、学校教育と社会教育をつなぐコーディネーターの配置などの態勢整備が必要である。
- 自然体験活動等は保護者にとっても縁遠く、容易に実施できない印象があり、より身近な活動として周知・普及啓発を行う必要がある。
- 学校で体験活動に取り組むに当たっては、地域との連携が極めて重要である。色々な立場の人とのコミュニケーションの体験が子どもにとって必要であり、活動のみ体験して終わるという形では、体験活動の効果は少ない。

## **3. 社会全体で体験活動を推進するための方策**

### **(1) 体験活動に関する理解の増進**

- 子どもや保護者をはじめとする学校教育関係者等の「ユーザー」側に体験活動の重要性をアピールし、社会全体で体験活動を推進する機運の醸成を図るためには、そのニーズを把握し、体験活動がそのニーズに確実に応えるものであるというエビデンス（根拠）とストーリーを組み立てて、具体的に伝える必要がある。そのため、体験活動の具体的効果を示す調査研究の充実・深化が不可欠である。
- 近年の調査では、子どもの頃の体験活動の多寡が、将来の年収・学歴・規範意識・職業意識・人間関係能力・文化的な作法や教養・共生感・自尊感情・意欲や関心等に幅広く影響するという結果が出ている。
- 「小学校低学年は友達との関わりや動植物の飼育等、高学年では友達との関わりやキャンプ等の自然体験が効果がある」というように、発達段階に応じて効果的な体験活動が異なることが明らかになっており、発達段階に応じた

体験活動の機会を提供することが重要である。

## (2) 体験活動の指導体制の向上

- 質の高い指導者養成の他、指導者等をコーディネートできる人材をいかに養成するかが重要である。
- 青少年には良質な体験と指導者を用意することが必要不可欠であり、教室外の体験も指導できるような指導者資格を賦与する仕組みを国全体で検討する必要があるのではないか。

## (3) 体験活動の評価・顕彰

- イギリスにおいては、青少年を対象に、奉仕活動、冒険旅行などを通じて、自主性、協調性を育み、自信や自尊心を高めることを目的とし、行った活動の時間数等に応じて賞（アワード）を授与する取組（インターナショナル・アワード）を行っている。この賞（アワード）は、就職や進学、奨学金獲得の際に評価されている。本取組は、現在までに、世界131か国で実施されており、約700万人の青少年が参加している。
- 海外の制度を参考にしつつ、日本の実情に応じた評価・顕彰制度の創設にむけて検討する必要がある。

## 4. 青少年教育施設における体験活動の推進

- 国立青少年教育施設は指導者養成、調査研究、先進的なプログラムの開発・普及等を実施するとともに、学校・企業・民間団体など地域社会との連携や、国公立及び民間の青少年教育施設・青少年教育団体相互のネットワーク作りを更に促進する必要がある。
- 国立青少年教育施設を民間活力によって活性化することは重要であり、「新しい公共」型の管理運営の実施や、所長から一般職員までの幅広い人事交流、民間出身所長のサポート体制の整備等が必要である。
- 青少年教育施設は、多くの青少年により利用されていることから、体験活動の効果等を計画的に掘り下げて研究する等、社会に対して体験活動の教育的意義を積極的にアピールしていくことが必要である。

## 5. 体験活動を実施する際の安全の確保

- 研修による指導者の能力向上や連絡体制の整備、情報共有等により、体験活動の安全確保策を徹底する必要がある。

- 安全の確保のための指導事例集やマニュアルの開発を進め、教育関係者が広く活用できるようにするなど、安全指導に関する具体的な情報提供の方法を検討する必要がある。

## 6. 青少年の国際交流の推進

- 国際社会で活躍できる能力・感覚を育成するためには、文化や社会体制の異なる人々と寝食を共にしたり、実際に意見交換を行ったり、自然体験活動等様々な活動を協力して実施するなどの国際交流体験を積むことが必要不可欠である。
- 青少年の国際交流を推進するためには、自分の意見を正々堂々と述べたり、自分の意見とは異なった考え方を受け入れたりすることができる能力や態度を育成する必要がある。そのためには、学校教育の中にディベートやプレゼンテーション等の体験学習を積極的に取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、日本の豊かな伝統や文化を理解し、世界に情報発信する力の修得を図ることが、きわめて重要である。

## 7. その他

- 東京大学において秋入学への移行が検討されているが、「ギャップターム期間」中の体験活動を推進するには、年間何万人もの学生が活動できるような環境整備が必要である。全国の国立青少年教育施設や、そのノウハウを活用できるのではないかな。
- イギリスにおいては、経済的な理由により、ギャップイヤー中に体験活動ができない人もいる。家庭の経済状況の格差が体験活動の格差にならないように、様々な機関と連携し支援策を講じる必要がある。